

子育て世帯が買い物などをした際に、割引や特典などを受ける事業です。

子育て支援カード事業の協賛店を募集します

育成係 ☎ 551・1733

問合せ 子ども育成課子ども連携して、子育て世帯を応援する事業です。

今後、委員会では、広く市民の意見を聴取し、さまざま角度から審議を行なう。本年11月ごろまでに答申書を市長に提出する予定です。

次世代育成支援行動計画(後期)の策定を諮問は、前期計画策定から5年後に見直すことになっており、市では、5月29日に福生市地域福祉推進委員会(西村邦康会長)に、策定について諮問(計画に関する意見を求めるため、文書により公式にお願いすること)しました。

福生市地域福祉推進委員会に、次世代育成支援行動計画(後期)の策定を諮問

ごみ・資源収集情報

ごみが54t減ったよ!	資源が30t減っちゃったよ!
21年4月 1,127t	21年4月 399t
20年4月 1,181t	20年4月 429t

資源回収団体による資源回収量

21年4月	152t
20年4月	155t

7月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	5日(日)
本八第一子供会	5日(日)
本町二町会	12日(日)
牛浜第二町会	12日(日)
玉川台町会	12日(日)
南田園一丁目町会	19日(日)
福生団地自治会	19日(日)
永田子供会	19日(日)
熊牛神輿会	19日(日)
青少協南田園三丁目地区委員会	26日(日)
※6月28日(日)に二小P.T.A鍋一支部でも実施します。	
収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合もあります。	
問合せ環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731	

「定額給付金」「子育て応援特別手当」の専用電話を終了します

3月16日から開設していました専用電話(☎551・3339)を6月20日(土)で終了します。それ以後の問合せは各担当課へお願いします。

【定額給付金について】

問合せ地域振興課 ☎ 551・1699

【子育て応援特別手当について】

問合せ子育て支援課 ☎ 551・1737

作成し、市内全戸(約3万戸)に配布します。
本年度は製造業と建設業を対象に掲載する予定です。取り組まれている事業への「思い」「夢」「こだわり」を多くの市民に知つてもらうチャンスです。ぜひ、この機会をご利用ください。

6 9 9 、子ども育成課子ども連携して、子育て世帯を応援する事業です。

※子育て世帯は、中学生以下の子さんがいる世帯か妊婦がいる世帯です。また、カーデの交付については、下のお子さんがある世帯です。また、知らせする予定です。

第59回福生七夕まつりボランティア飾り作成者募集

問合せ 子育て支援課子ども連携して、子育て世帯を応援する事業です。

協賛店を募集します

申込み指定様式「福生市子育て支援カード登録申込書」(市役所第二棟2階地域振興課で配布、市ホームページからダウンロードもできます)に記入し、7月1日午後6時~9時(両日水)から地域振興課へ。

対象市内に住所や事業所がある企業・商店(風俗営業法第2条の施設は除く)。

報ふっさ等に商店名や特典内容を掲載します。

協賛店に登録されると広めています。

各店が協力できる範囲で決まります(サービスの内容は各店に登録にご協力を願いします)。

一部の方を除き、児童手当を受給されている方(公務員の方を含む)、所得・加入年金などが公簿等で確認できることになります。

当を受給されている方(公務員の方を含む)、所得・加入年金などが公簿等で確認できることになります。

マル乳・マル子医療証の現況が省略になりました

マル乳・マル子医療証の現況届(更新の手続きを認定された方には、継続認定された方には、認をすることになります)。

10月1日から有効の医療証の間は市が毎年、更新の確

き)が省略となり、対象年齢の間は市が毎年、更新の確

き)が省略となり、対象年齢の間は市が毎年、更新の確

き)が省略となり、対象年齢の間は市が毎年、更新の確

も育成係 ☎ 551・1733

※子育て世帯は、中学生以下の子さんがいる世帯か妊婦がいる世帯です。また、カーデの交付については、下のお子さんがある世帯か妊婦がいる世帯です。また、知らせする予定です。

第59回福生七夕まつりボランティア飾り作成者募集

問合せ 子育て支援課子ども連携して、子育て世帯を応援する事業です。

協賛店を募集します

申込み指定様式「福生市子育て支援カード登録申込書」(市役所第二棟2階地域振興課で配布、市ホームページからダウンロードもできます)に記入し、7月1日午後6時~9時(両日水)から地域振興課へ。

対象市内に住所や事業所がある企業・商店(風俗営業法第2条の施設は除く)。

報ふっさ等に商店名や特典内容を掲載します。

協賛店に登録されると広めています。

各店が協力できる範囲で決まります(サービスの内容は各店に登録にご協力を願いします)。

一部の方を除き、児童手当を受給されている方(公務員の方を含む)、所得・加入年金などが公簿等で確認できることになります。

当を受給されている方(公務員の方を含む)、所得・加入年金などが公簿等で確認できることになります。

マル乳・マル子医療証の現況届(更新の手続きを認定された方には、継続認定された方には、認をすることになります)。

10月1日から有効の医療証の間は市が毎年、更新の確

き)が省略となり、対象年齢の間は市が毎年、更新の確

き)が省略となり、対象年齢の間は市が毎年、更新の確

き)が省略となり、対象年齢の間は市が毎年、更新の確

作業期間 7月1日(水)～31日

参加資格 飾り付け部会の指

示等に協力できる方

で作ってみませんか?

の飾り物を親子、グレープ

で作ってみませんか?

C r a f t」という冊子を

模事業者等の事業内容を

商工会では、地域の小規

模事業者等の事業所のこだわり

あなたのこと

PRしませんか?

あなたの事業所のこだわり

PRしませんか?

PRしませんか?

PRしませんか?

PRしませんか?

PRする「F u s s a

の記者が取材して、市民

にPRする「F u s s a

児童館で遊ぼう6月(その2)

○田園児童館 ☎ 552・3133 ○

◆よちよちすくすくひろば「ぐるぐるおえかきをしよう」23日(火)午前10時～正午

対象0、1歳児と保護者

◆親子であそぼう「てるてるぼうずを作ろう」30日(火)午前10時30分～11時30分

対象1歳6ヶ月以上の幼児と保護者

◆七夕かざりをつくろう7月1日(水)～7日(火)午前10時～午後5時

対象幼児以上(幼児は保護者同伴)

※期間中に直接来てください。

◆「ちびっこひろば追加募集」さ

まざまなプログラムを通じ、交流し、仲間をつくることを目的に、固定のメンバーで一年間活動をします。

対象平成21年4月1日現在、2歳以上の幼児と保護者活動日木曜日(月に2回程度)※詳しくは田園児童館までお問い合わせください。

◆武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

◆遊具開放デー18日(木)午前10時30分～正午

対象1歳6ヶ月以上の幼児と保護者

※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆のびのびひろば23日(火)午前10時～正午

対象0、1歳児と保護者

市役所は毎週土曜日開庁しています

市役所は毎週土曜日開庁しています